

試験方法 2 規格案の修正について

1. 農林物資規格調査会に諮問した 2 規格「べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格」、「ウンシュウミカン中の β -クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格」の案について、2 月 20 日の試験方法分科会において、委員より「当該試験方法において、室間共同試験から得られた不確かさを考慮すると、試験結果の有効数字として 3 桁まで記載することに意味がないのではないか。」とのご指摘をいただいたところ。
2. これを受け、改めて試験方法の利用目的と不確かさについて検証した結果、
 - ① 当該試験法によって定量される値には一の位まで不確かさがあることから、有効数字を 3 桁とした場合、試験所に厳密な内部精度管理と性能が高い装置がないと実効性が担保されないこと。
 - ② 他方、実際の市場における含有量の表記はおおむね 1 ～ 2 桁であり、有効数字を 2 桁にしても製造者、実需者の要求を十分満たしていると考えられること。
 - ③ こうした中、有効数字を 3 桁とすることは、試験所に過度に高い性能の装置等を要求することにつながるおそれがあること。

との結論に至ったことから、利用目的に応じた必要十分な水準のものとして、試験結果の有効数字を「3 桁」から「2 桁」とすることとしたい。

修正箇所抜粋

- ウンシュウミカン中の β -クリプトキサンチンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格（案）
 - ① 8.3 結果の表現
「有効数字 3 桁（例えば質量分率 10.8 mg/kg）」→「有効数字 2 桁（例えば質量分率 11 mg/kg）」
 - ② 9.1 試験室間共同実験
「(4.73 mg/kg～23.4 mg/kg)」→「(4.7 mg/kg～23 mg/kg)」

- べにふうき緑茶中のメチル化カテキンの定量－高速液体クロマトグラフ法の日本農林規格（案）
 - ① 4.15 EGCG3"Me 標準原液
「0.001 mg の桁まで」→「0.01 mg の桁まで」
「注記 1 付属書 A に示す試験室間共同実験では、すず箔を用いて EGCG3"Me 4.970 mg を 50 mL 全量フラスコにはかりとった (EGCG3"Me 濃度：99.40 μ g/mL)。」
→削除
注記 2→注記 1
注記 3→注記 2
 - ② 5.1 化学天びん
「0.1 mg のもの及び 0.001 mg のもの。」→「0.1 mg のもの及び 0.01 mg のもの。」
 - ③ 8.3 結果の表現
「有効数字 3 桁（例えば質量分率 15.5 g/kg)」→「有効数字 2 桁（例えば質量分率 16 g/kg)」
 - ④ 9.1 試験室間共同実験
「(10.8 g/kg～18.9 g/kg)」→「(11 g/kg～19 g/kg)」